

平成23年(2011年)

# 広島県人権だより

## だれもがいきいきと 生活できる社会に

最近、他人への思いやりや慈しみの心が薄れ、自己の権利のみを主張するといった傾向が見受けられます。子どもや高齢者に対する虐待、インターネットを使用した悪質な書き込みなど、人権を軽視・侵害した事案も起こっています。

また、新聞報道によりますと2011年3月に発生した東日本大震災により原発事故のあった福島県からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、小学生が避難先の小学校でいじめられるなどの問題が発生しています。

だれもが住みやすく、すべての人々が尊重される社会を築いていくために、一人ひとりが人権に対する意識をさらに高め、相手の立場に立って行動することが大切です。

# STOP! 人権侵害



## サンフレッチェ広島も協力しています!



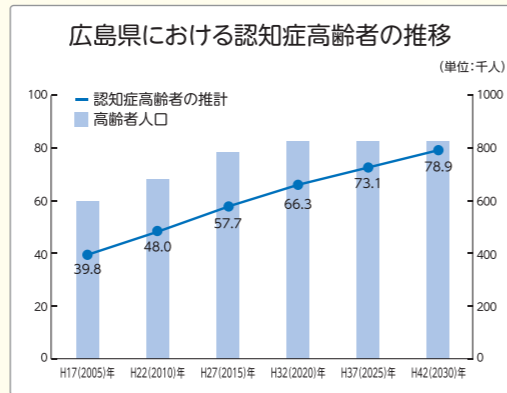
©2011 S.F.C

—根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害です—

## 現状 「認知症」は病気です

認知症は、単なる「もの忘れ」とは異なり、アルツハイマー病、脳血管疾患などいろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために記憶機能やその他の認知機能が持続的に低下し、日常生活に支障が生じる状態をいいます。だれにも起こりうる脳の病気であり、65歳以上では13人に1人、85歳以上では4人に1人にその症状があるとされています。

高齢化の進展に伴い、平成17(2005)年には約4万人であった本県の認知症のある高齢者は、平成42(2030)年には約8万人に倍増することが見込まれています。



## TOPICS 働き盛りに発症する「若年性認知症」

65歳未満で発症する認知症のことを「若年性認知症」といい、その数は全国で3万7000人と推計されています。働き盛りで発症するため、仕事上のミスが重なって、離職を余儀なくされるケースもあります。経済的に困窮するだけでなく、社会参加の場もなくなって、本人・家族が孤立する場合もあり、職場や地域社会の理解と協力が何より大切になります。

## 対応 私たちにできること

認知症のことを理解していれば、ご本人の生活を手助けすることができます。

例えば、スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで

- 金種がわからないため、少額でも万札を出す…など
- ◎「700円なので500円玉1つと100円玉2つお預かりします。」

例えば、自宅で

- 買って来た食材などで何をどう作ればいいのかわからなくなる
- ◎「みそ汁は、豆腐とわかめだったよね」「そろそろ炊飯器のスイッチをいれようか」

### 対応の心得「3つの「ない」」

驚かせない  
急がせない  
自尊心を傷つけない

県や市町では、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守り、自分のできる範囲で応援する「認知症サポーター」を養成しています。「認知症サポーター養成講座」を受講した人には、「認知症サポーター」の証としてオレンジリングが交付されます。



## 相談 問合せ

認知症が気になったら、早めに相談しましょう。認知症であっても、早期発見・早期治療と周囲の適切な対応で自分らしく暮らすことができます。

- 医療の相談 オレンジドクター、認知症疾患医療センター
- 介護の相談 地域包括支援センター、広島県介護予防研修相談センター、認知症の人と家族の会広島県支部、オレンジアドバイザー

● 広島県のホームページで紹介しています。  
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp> (トップページ▶健康・福祉▶認知症・虐待防止対策▶認知症対策)  
 お問い合わせ 広島県健康福祉局高齢者支援課 TEL082-513-3201



## 現状 「発達障害」について知ってください

「名前を呼んでも知らん顔をしている幼児」、「友達と遊ばずいつも一人である子」など人への関心が乏しい子を見かけたことはありませんか？

「やたらと話しかけてくるが、自分の興味のあることを一方的にしゃべるだけ」など人との距離感がうまくとれない青年に出会ったことはないですか？

職場の中で、周囲の同僚の気持ちをくみ取ることができず、ぎくしゃくしている人はいませんか？

本人には悪気がなく、むしろ一生懸命にやっているのに、人間関係や集団生活で困難に直面している人がいます。その中には、「発達障害」の特性を抱えている場合があります。

近年の調査では、こうした発達障害の特徴がある人は稀ではなく、私たちの身近な存在であることが明らかになっています。そのため、県民一人ひとりが関心を持ち、困難を感じている子どもや人達に気付いていくことが大切です。



早期からの適切な支援と周囲の理解、発達障害の特性に合った生活環境の整備により、地域社会で生活を送ることは十分可能になります！

## 対応 「あいサポート運動」を始めました！

～「あいサポート企業・団体」等を募集しています～

### 「あいサポート運動」とは？



皆さんに、①障害の内容・特性、②障害のある方が困っていること、③配慮の仕方やちょっとした手助けの方法など、を知っていただき、実践していただく運動であり、鳥取県では平成21年11月にスタート。広島県においても平成23年8月8日(月)に開催された広島・鳥取両県知事会議により実施を決定。

### サポーター種別は？

あいサポート企業・団体	職員等を対象として、あいサポーター研修等に取り組む企業・団体を認定。
あいサポーター	障害のある方が困っているときなどに『ちょっとした手助け』を実践する意欲のある方であいサポーター研修を修了した方(特別な技術の習得は不要)。

## 問合せ

〒730-8511  
 広島市中区基町10-52  
 広島県健康福祉局障害者支援課  
 TEL082-513-3155、3157 FAX082-223-3611  
 電子メール: fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp

広島県 あいサポート運動

# 犯罪被害に遭われた方に寄り添い支える気持ちを

## 現状 犯罪被害ってどんなこと？

例えば・・・

- 交際している相手から暴力を振るわれる。
- 親が交通事故に遭い、治療費がかさんで学費を払うことができない。
- 通勤・通学中に痴漢に遭い、電車に乗るのが怖くなった。
- 家族がケガを負わされショックが続いている。

これらはすべて  
犯罪被害で、だれにでも  
起こり得ることです。

## 犯罪被害者が置かれている状況は？

犯罪被害に遭われた方は、生命を奪われる(家族を失う)、身体を傷つけられる、金銭など財産を奪われるといった直接的な被害を受けるだけでなく、心にも深い傷を負います。被害に遭われた方が再び平穏な生活に戻れるようになるためには、継続的な支援が必要になります。

### ● 犯罪被害者の抱える問題

#### 心身の不調

- 事件・事故のことが頭から離れない
- 恐怖、不安を強く感じる
- 自分を責め続ける

など

#### 生活上の問題

- 自宅が事件現場で長期の現場検証や、再被害への恐怖などから転居
- 失職・転職による経済的困窮

など

このほか、周囲の人の言動により傷ついたり、捜査・裁判に伴う負担などさまざまな問題があります。

## 対応 犯罪被害者等への支援について・・・

犯罪被害者やその家族は、犯罪そのものによって心身の被害を受けるだけでなく、精神的ショックや経済的負担などによって、その後の生活にも影響を受けます。再び、平穏な生活を営むことができるよう、必要な支援策を講じるとともに、周りの人たちはあたたかな気持ちで支えることが大切です。県民一人ひとりが理解し、地域社会の中で向き合い、行動する必要があります。

## 相談 問合せ

### ひとりで悩まないで、まずはご相談ください。

相談は無料です。決して相談内容が漏れることはありません。

#### 広島県

犯罪被害者等支援総合窓口 / TEL082-513-5255

◎受付時間/平日 月～金 8:30～12:00、13:00～17:15

※面接を希望される方は、事前にご連絡ください。

#### 広島県警察

警察安全相談電話 / TEL082-228-9110

性犯罪相談110番電話 / フリーダイヤル0120-72-0110

#### (公社)広島被害者 支援センター

犯罪や交通事故に遭われた方や家族をサポート / TEL082-544-1110

◎受付時間/月・水・木・土 10:00～16:00

※祝日、8月13日～16日、12月28日～1月4日を除く。



## 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処は、国際社会を挙げて取り組むべき課題であり、この問題に対する国民の関心と認識を深めていくことが必要です。2006年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」において、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」として、啓発活動を行っています。

内閣官房 拉致問題対策本部 ホームページ ▶ <http://www.rachi.go.jp>

重大な人権侵害につながる身元調査については「しない! 依頼しない! 協力しない!」を実践しましょう。